平成２８年（フ）第４７２号
東京都昭島市朝日町５丁目７番15号ハラモハイツ101号
債務者　加々美将志
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１６５号
長野県木曽郡木曽町開田高原末川3216番地
債務者　上田　　清
1　決定年月日時　平成28年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田明雄
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第１７３号
川崎市麻生区千代ケ丘３丁目３番地15　パークヒルズ昌栄　202
債務者　石沢　俊之
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５７号
川崎市多摩区西生田４丁目３番13―103号
債務者　本野　　拓
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
石川県羽咋郡宝達志水町子浦レ151番地
債務者　安達　利之
1　決定年月日時　平成28年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　　隆
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２８年（フ）第６２号
山形県寒河江市大字日和田601番地
債務者　菊地　武敏
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９１号
川崎市高津区久末588番地３　サンハイツ梅が久保　Ｂ―202、前住所横浜市金沢区泥亀１丁目17番30号
債務者　堀田　暁久
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月30日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１９２号
川崎市高津区久末588番地３　サンハイツ梅が久保　Ｂ―202、前住所横浜市金沢区泥亀１丁目17番30号
債務者　堀田　光子
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月30日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第５０号
千葉県八街市八街ろ31番地138
債務者　田中　信次
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第４０４号
東京都日野市旭が丘４丁目７番地の５シティハイツ日野旭が丘２―202
債務者　丸山　英行
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８号
鳥取県東伯郡琴浦町大字浦安234番地１
債務者　足立　征芳
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２８年（フ）第１７４号
広島市安佐南区伴東２丁目２番20号
債務者　代　　元三
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６０号
広島市安佐南区東野３丁目16番７―201号
債務者　古畑　勝子（旧姓石井）
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５３１号
埼玉県川口市並木１丁目５番７号　パラドール201号
債務者　石井　亜季（旧姓大瀬）
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係